

# 中央区地域健康福祉計画の進行管理

## 目標1 支え合い、助け合う地域づくり

- ① 地域のつながりを広げよう
- ② できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- ③ 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- ④ 地域で子どもの成長を支えよう

## 目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- ① 高齢者の交流の場をつくろう
- ② 子育てを地域で支え合う交流の場をつくろう
- ③ 障がいのある人との交流の場をつくろう
- ④ 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

## 目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- ① 必要な人に必要な情報を伝えよう
- ② 利用者の権利を守ろう
- ③ 生活困窮者の自立を支援しましょう

## 目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- ① 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- ② 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

## 目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H27年度実績と評価	課題とH28年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
1	○		○			超高齢地域ICT活用モデル事業 (区づくり事業)	地域福祉	地域の支え合いの仕組みを進めるため、地域で実際にICTに触れ、体験する機会をつくり、ICT活用の機運を醸成する。	モデル地域でアンケート調査実施。 サンプリング数 事務局スタッフ9人 高齢者（利用者含む）97人 ボランティア26人（59人郵送依頼） 一般84人（196員郵送依頼）  アンケート調査の結果、高齢者の約4割がICT機器を所有しておらず、6割の人が生活支援の必要性も感じていないという実状を把握した。	アンケートの結果及び、他都市の状況を調査した結果、ICT機器を高齢者に配付しても使用されない状況があるという課題が浮き彫りになったためH28年度は地域でICT教室を開催し、まずはICT機器に触れる機会をつくる。 12月に3つの会場でICT教室を開催する。	
2			○			出前講座		地域課題を解決するための取り組みを紹介	中央区内で出前講座14回 (地域包括ケア推進課主催7件 中央区健康福祉課主催7件) (H26実績8, H27目標9)  目標達成件数9件を上回る14件の出前講座を行った。 地域包括ケアシステムへの理解が地域に浸透してきている。	引き続き地域包括ケアシステムへの理解が地域に浸透するよう様々な機会をとらえ、自治会単位や地域の茶の間に出席して、出前講座を行っていくが依頼のない地域へのアプローチ手法を工夫する必要がある。	
3			○			中央区地域まちづくりシンポジウム		各地区の見守り活動の実践発表を通じた意識啓発	平成28年2月28日開催。来場者 185名  来場者へのアンケートでは、85%の方から「満足・やや満足」の高い評価を得た。 毎年、地域の取り組みを紹介し、来場者への意識啓発になっていると感じている。	基調講演とパネルディスカッションの2本立てで行ってきたが、一つひとつの時間が短いとの意見をいただいているため、組み立ての再考が必要。	
4	○	○		○	○	にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金		地域福祉推進に向けた先導的な取り組み活動を行う団体に対して補助金を交付する。	申請：4団体（いずれも新規）  各団体に対し、随時聞き取り調査を実施し事業の進捗状況の把握に努め、書類作成等の指導をした。 いずれの団体も計画どおり事業を行った。	6月9日に審査会を開催した。 新規申請の団体について、事前に数回の相談をし当補助事業に沿うようアドバイスした。 4つの事業について、随時進捗状況を確認しアドバイスをこなっている。	

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H27年度実績と評価	課題とH28年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
5	○	○		○	○	高齢者を地域で支えるモデル事業	地域福祉 高齢介護	地域包括ケアシステムの構築と充実を図るため 地域組織やNPOなどが行う高齢者を地域で 支える活動を支援	モデル事業実施4団体 ○長嶺地域コミ協 ○山潟地区コミ協 ○天明町自治会 ○NPO法人伴走舎  モデル事業を随時確認し、相談に応じた。 長嶺地域コミ協は他の団体からの視察や 市の研修の場にもなっており、山潟コミ協の 取り組みも新聞で取り上げられるなど 地域包括ケアシステムの構築のいいモデルと なっている。	地域包括ケア推進課が事業の効果を検証し、3つの団 体が事業を継続することとなった。3つの団体につい て、引き続き支援していく。	
6	○	○	○	○	○	地域包括ケアシステムの構築	地域福祉 高齢介護 健康増進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし 続けることができるよう、住まい・医療・介護 介護予防・生活支援サービスを一体的に 提供する地域包括ケアシステムの構築をすすめる もの。	中央区支え合いのしくみづくり会議（協議体）を 設置し、生活支援コーディネーターを選出した。 平成29年度からの新総合事業に向けた 基盤づくりができつつある。	新総合事業に向けた基盤づくりのため、各日常 生活圏域毎の支え合いのしくみづくり会議を 立ち上げた。 年度内に各圏域でのしくみづくり推進員と事務局 の選出を目指す。 地域包括ケア推進の拠点となるよう地域包括ケア 推進モデルハウスを開設する。	
7	○				○	災害時要援護者対策	総務課安 心安全・ 地域福祉	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力 で避難することが困難な方の名簿を地域の自主 防災組織に配布し、災害時に支援。	毎月、要援護者の住所等の変更による名簿修正と 随時、自治町内会長及び民生委員からの情報提供 による要援護者の情報の修正を行った。 7月から8月にかけて対象者へ登録の意思確認をし 拒否の回答がなかった方へ民生委員から訪問して いただき、登録名簿を作成した。 災害時要援護者の登録について、本人からの 問い合わせも、増えている感触があり、制度が 浸透しつつあると感じている。	必要な人に制度の周知が図れるよう、様々な 相談の窓口となっている地域包括ケア支援センターに 災害時要援護者登録制度について、訪問時等に 情報を伝えてもらうよう依頼した。 名簿を自主防災会でいかに有効に活用していた だくかが課題。	
8			○			障がい児者基幹型相談支援センター事業		地域における相談支援の中核的な役割を担う 基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の 充実を図るもの。	平成27年4月に障がい者基幹相談支援センターを 市内4か所に設置した。  中央区居住者への相談支援件数 6,199件	障がい者（児）が安心して地域でくらすよう 新たに平成28年4月に施行した「新潟市障がい のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」 に係る障がい等を理由とする差別相談に対応 するため、相談員を増員し相談支援体制の 強化を図る。	
9		○				障がい児放課後支援事業	障がい福 祉	障がいのある児童・生徒に対し、学校の放課後を 利用して、その健全な育成を図るとともに、保護者 の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援 するもの。	就学している障がい児に対し、授業の終了後 または休業日に生活能力向上のために必要な訓練 や社会との交流の促進等の支援を行った。  放課後等デイサービス 中央区支給決定者数 平成28年3月末時点 116名	就学している障がい児に対し、授業の終了後また は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や 社会との交流の促進等の支援を行う。 サービスの質の向上や支援の適正化が全国的な 課題となっている。	
10		○	○			地域活動支援センター事業		障害者総合支援法により定められた、障がいによ って働くことが困難な障がい者の日中の活動を サポートする施設で、その目的によってI型、II型 III型に分かれる。	障がい者の自立と社会参加を推進するため、 創作的活動や生産活動の機会の提供および社会 との交流の促進等の事業を実施した。 <中央区内事業所数> I型：2事業所 II型：2事業所 III型：6事業所	障がい者の自立と社会参加を促進するため創作的 活動や生産活動の機会の提供および社会との交流 の促進等の事業を実施する。 就労を求めてくる方や居場所を求めてくる方など 利用者のニーズは幅広く、また心身の状態もさま ざまであることから、各種相談機関などとも連携 しながら支援を行っていくことがもめられている。	

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H27年度実績と評価	課題とH28年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
11		○				生きがい対応型通所事業 (ふれあいティールーム)		介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロン。茶話会を中心として様々なプログラムを実施するもの。	利用者実績（人） 中央地区（寄居 <sup>コミカ</sup> ）：772人（H26年度767人） 南地区（南 <sup>ナ</sup> ）：1344人（H26年度1497人） 東地区（総合福祉会館）：569人（H26年度561人）  中央・東地区は微増で南地区は減少となっている。元気な高齢者が増え、他の趣味等を見つけて自ら活動できる事が理想なため、活動場所の提供として更に魅力ある内容や開催方法の検討が必要と思われる。	利用者数は概ね横ばいで推移。固定化の傾向がうかがえる。今後の新規利用者の拡大につながる検討が必要。	
12		○				あんしん連絡システム事業		在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。	H27年度末時点、設置台数595台（H26年度589台） ・あんしん連絡システム：546台 ・福祉電話：44台 ・シルバーホン：5台  ひとり暮らしの方々へ周知はされてきているため利用者は増加傾向である。本人以外でも遠方にいる家族からの問い合わせは多い。	ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する必要がある。緊急時の連絡協力員として、本人以外の協力が必要なため、日頃から親族や友人等とのつながりが重要となる。	
13		○				高齢者等あんしん見守り活動事業	高齢介護	高齢者の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態を防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりをするためのもの。	訪問世帯数：1,131世帯 (内訳 夏季715世帯、冬季416世帯)  【訪問対象者】 ・二次予防事業対象者 (要支援要介護になる恐れがある高齢者) ・包括が計画を立て訪問実施した高齢者 ・民生委員から情報提供を受けた高齢者  交流が盛んな地域でも、他者とのつながりを求めず孤立しやすい高齢者がいる。気兼ねなくかかわれる関係づくりが今後も課題と思われる。	緊急時の対応をスムーズに行うため、個人情報の共有が必要。積極的に自治会・コミ協・民生児童委員協議会等と連携して地域を知り、多様な保健福祉事業を通じて高齢者の見守りにつなげていく。	
14		○		○		地域包括支援センター運営事業		介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。 主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。	総合相談業務：19,047件（4センター分） (H26年度 24,460件)  成年後見制度の周知により、成年後見・権利擁護についての相談が増加傾向にある。	設置当時から圏域の状況も変化しており、多岐にわたる包括の業務を円滑に遂行するため、圏域の見直しも考えていく必要がある。	
15		○				老人憩いの家の活用		老人憩いの家は、高齢者相互の親睦や教養の向上レクリエーションを行う場として市が設置している施設。 浴室や広間などを備えている。	1日平均利用者数（カコ内はH26分） なぎさ荘 73人（76人）、ひばり荘 43人（46人） 沼垂荘 93人（78人）、鳥屋野荘 44人（47人） 山潟荘 31人（33人）、米山荘 61人（63人） 閑屋 <sup>カマ</sup> 25人、寄居 <sup>コミカ</sup> 35人。  利用者は横ばい状態である。施設の老朽化は進んでいるが、維持修繕を行いながら利用者にサービス提供を継続する。	施設の新たな活用を見いだせるよう、地域包括ケアシステムと絡めた利用について、指定管理者と考える必要がある。	

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H27年度実績と評価	課題とH28年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
16			○			成年後見支援センター事業	高齢介護障がい福祉	成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進している。	成年後見支援センターにおける平成27年度の相談件数は、947件で、そのうち388件が新規相談となっている。	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。	
17		○	○			地域子育て支援センター事業	児童福祉	地域の子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設。 未就園児と保護者が訪れ、保育士による子育て相談、親子の友だちづくりをする場となっている。	利用者：19,108人（27年度合計） 内訳 子ども 保護者 ○八千代 4,482人 4,037人 計 8,519人 ○鳥屋野 5,523人 5,066人 計10,589人 中央区内8施設のうち遊戯室面積はいずれも狭く下位であるが、年間利用者数は中位である。しかし、遊戯室面積当たりに対する年間利用者数をみるといずれも上位にあり効率的な運営を実施している。	保護者のニーズにあった施設の紹介が課題となっており、私立の子育て支援センターとの情報交換や交流に取り組んでいる。	
18			○			子育て情報誌「たっち」発行（区づくり事業）	子ども支援	子育ての環境が多様化する中、地域からの孤立や育児に対する不安を解消することで子どもへの虐待を未然に防止することを目的に、子育てに必要な情報や困った時、悩んだ時の相談先などを掲載した情報誌を発行。 子育て中の親の目線で作成している。	平成28年1月に6号を日本語版10,000部中国語版300部発行 ・特集：ママの前では言えないけれど～パパの本音座談会～ ・親として児童虐待を考える ・子育てお役立ちデータなどを掲載  アンケート回収数 22枚。「虐待の話は参考になった。」「パパにおすすめの遊び方がとても良かったです。」などの感想が寄せられ、子育ての負担軽減につながっていることがアンケートにより確認できた。	平成23年度から27年度まで、地域からの孤立や育児に対する不安を解消し、児童虐待を未然に防止することを目的に子育てに必要な情報や悩みの解決法などを掲載した情報誌を発行。 平成28年度からは、情報発信の形式を見直しウェブサイトを活用して情報発信に取り組む。 また、新規事業「ママのほっとタイム」を開催し、育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供する。	
19			○			中央区にちよう育児相談室（区づくり事業）		商業施設（デッキイ401）で育児相談を開催 24年度までは月4回、25年度から月3回	日曜日に育児相談を開催。 開催：34回 相談件数：782件（父親425人同伴） 相談件数、父親の参加者数ともに増加し、相談の場の提供、父親の育児参加のきっかけづくりにつながった。	平成25年度から27年度の3年間、3つの事業を実施し父親の育児参加を促し、子育ての悩みについて相談する場を提供するとともに、参加者同士の交流を深め育児不安の軽減や孤立化の防止を図った。 参加者は年々増加し、父親の参加も増えた。 各事業でのアンケート結果では、参加者の満足度は高かった。 さらに、近年子育て支援センターの整備や民間子育て支援の場等が増えてきていることから、当初の目的は達成できたとし、平成27年度をもって終了した。 今後は、妊娠期から乳幼児の支援を強化し、保健師助産師などの専門職に気軽に相談できる場を提供しNPO法人等地域の関係機関と連携・協働して新たな事業展開をしていく。	
20		○	○			ふれあいスキンシップ		生後3か月頃の乳児を対象にママとパパと子どもの愛着形成を促し、父親の育児参加のきっかけをつくる	日曜日に3か月頃の乳児をもつ両親を対象に講座を開催。  開催：12回 参加者数：315人（父親152人、母親163人） アンケート結果では、「赤ちゃんとの遊び方や情報交換に役立った」との声が多かった。また、父親のアンケートでは、96%が「もっと育児に参加したい」との回答をしており、父親の育児参加のきっかけづくりにつながった。		
21			○			食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援	健康増進	食生活改善推進委員協議会：「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食を通じた健康づくり活動をすすめているボランティア団体。  運動普及推進協議会：市が主催する「運推養成講座」を受講した人が地域住民の皆さんと一緒に「運動習慣の普及」を目指すボランティア団体	食生活改善推進委員勉強会を開催 回数：6回開催（165名参加） *食生活改善推進委員養成講座は、毎年2～3区で実施。（中央区は、平成28年度開催）  運動普及推進委員養成講座を開催 回数：6回1コース（13名受講し、12名が修了） *運動普及推進委員グループ別総会を開催。 回数：3回（36名参加） *運動普及推進委員養成講座は、毎年2区で実施。 食生活改善推進委員、運動普及推進委員ともに、委員の勉強会を実施し知識の向上に努め、新しい委員の育成をすすめており、地域における委員の活動が広がってきている。	食生活改善推進委員は、会員の高齢化により活動できる会員が減少している。 若い世代の会員の養成に取り組んでいく。 運動普及推進委員は、グループや地域によって登録していても活動が限られるため、実質人数不足の状態が多く、引き続き会員の養成に取り組んでいく。	
22			○			特定健康診査やがん検診など各種検診の実施とPR		特定健康診査 40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導を実施。  各種検診：職場で検診を受ける機会のない方を対象に各種がん検診などを実施。	特定健康診査 受信者数9728人、受診率31.69%（市受信率：33.25%）  各種がん検診 集団肺がん検診…50回（受診者数6,370人） 受診率9.9%（市12.9%） 集団胃がん検診…46回（受診者数14,043人） 受診率21.7%（市22.8%） 集団乳がん検診…25回（受診者数3,783人） 受診率15.7%（市17.6%） 特定健康診査は、受診者は年々増加。肺がん、乳がん大腸がん検診については、受診者は増加している。	特定健康、がん検診とともに、市全体の受診率より低く引き続き、健（検）診の周知をすすめ、受診者及び受診率の向上に取り組んでいく。 受診勧奨用ティッシュの配布、区だより、回覧板地域の健康教室、会議等で検診PRと受診勧奨を実施していく。	